

報道関係者 各位

令和5年11月13日

【照会先】

青森労働局 労働基準部 監督課

監督課長 岩渕 稔

過重労働特別監督監理官 岡山 康成

(直通電話) 017(734)4112

青森労働局長による職場訪問を実施します

～ 長時間労働の削減などについて意見交換 ～

青森労働局（局長 いじま としゆき 井嶋 俊幸）では、「過労死等防止啓発月間」である11月に、過労死等をなくすための取組として、過重労働解消キャンペーンを実施しています。

このキャンペーンの一環として、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している企業（ベストプラクティス企業）に対し、労働局長による職場訪問を行います。

詳細は下記のとおりです。

記

1 青森労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問について

（1）訪問先：みや ごりゅうつう **三八五流通株式会社**（八戸市長苗代字上中坪35-1）

（2）訪問日時：令和5年11月20日（月） 午後1時30分から（所要約1時間）

（3）主な内容：事業主との懇談

～ 荷主等への要請、事業場が取り組んでいる事例～

※ 訪問時の様子については、後日、青森労働局のホームページに掲載する予定です。

2 報道関係者の登録等について

上記1について、当日の取材を希望される報道関係者の方は、11月17日（金）15:00までに青森労働局の上記担当あて電話にて社名の登録をお願いします。

3 参考資料

・令和5年度ベストプラクティス企業 三八五流通株式会社（別添）

令和5年度ベストプラクティス企業 三八五流通株式会社

令和6年4月から自動車運転者にも時間外労働の上限規制が適用されるが、自動車運転の業務は他の産業に比べ労働時間が長い状況にある。その背景には、荷待ち時間、荷役作業時間の問題等運送事業者の努力だけでは解決できない課題もあるが、三八五流通株式会社においては、荷主に働きかけ、荷主の協力を得ながら課題の解決、労働時間の短縮に取り組んでいる。

三八五
流通株
式会社

- 配送ルート短縮
- 配送回数減および1回の積載量増
- 集荷箇所の集約化
- パレット導入等による荷役作業時間の短縮
- …etc

相互に協力

荷主

荷主

荷主

荷主

持続可能な物
流の実現

自動車運転者の労働時間等削減、健康確保